

既存民間建築物耐震化事業

1. 既存民間建築物耐震化事業

平成19年度に策定した河内長野市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末の住宅の耐震化率を90%にするために、補助制度の啓発用チラシを作成し耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・設計・改修に要する費用の一部を補助した。

(1) 耐震化啓発事業

市民まつりにおいてブースを開設し、木造住宅倒壊模型を使用した耐震化の実演や補助制度のしおりの配布等による既存民間建築物の耐震化に関する啓発を実施した。

・市民まつり出展負担料…12,500円

(2) 民間建築物耐震診断、民間木造住宅耐震改修設計・改修補助事業

昭和56年5月31日以前に建築された建築物の耐震診断を行う場合に診断費用の一部を補助した。

また、耐震診断の結果、耐震性能が低い木造住宅について耐震改修設計及び耐震改修を行う費用の一部を補助した。

①補助制度の概要

ア. 民間建築物耐震診断

(補助対象となる建物)

・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅、長屋、共同住宅

(補助金額)

・木造住宅は耐震診断費用の10分の9又は1戸あたり45,000円のいずれか低い金額

・非木造住宅は耐震診断費用の2分の1又は1戸当たり25,000円のいずれか低い金額

イ. 民間木造住宅耐震改修設計・改修補助制度

(対象となる木造住宅)

・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅、長屋、共同住宅でかつ耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの。

(設計補助金額)

・1戸あたり設計費用の10分の7又は100,000円を限度とする金額

(改修補助金額)

・1戸あたり900,000円を上限とする金額(申請世帯の月額所得214,000円以下の場合)

・1戸あたり700,000円を上限とする金額(上記以外の場合)

②補助金の交付状況

補助内容	平成26年度		平成27年度	
	交付件数	補助金額(円)	交付件数	補助金額(円)
耐震診断	16	720,000	17	765,000
耐震改修設計 (木造住宅のみ)	6	575,000	9	900,000
耐震改修 (木造住宅のみ)	6	4,600,000	9	7,100,000